

目 次

発刊にあたって	5
まえがき	7
第 1 章	
ISO14001 : 2004	
環境マネジメントシステム要求事項及び対応文書一覧表	15
第 2 章	
主な用語の説明	25
第 3 章	
ISO14000 の第 1 版及び第 2 版制定の背景と要求事項の解説	31
第 4 章	
ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムの確立と文書化	67
第 5 章	
環境マネジメントシステム文書化の実際 (株)グローバル名古屋の場合)	81
第 6 章	
環境マニュアルの例	103
第 7 章	
ISO14001 対応社内規定・標準類	157
1 環境方針管理規定 (GN - 2001)	157
2 環境方針 (GN - 2091)	162
3 環境側面 / 影響管理規定 (GN - 3101)	163
4 製品アセスメント規定 (GN - 3102)	177
5 施設・設備アセスメント規定 (GN - 3103)	190

6	初期環境レビュー手順	(GN - 3111)	196
7	環境工程図	(GN - 3191)	201
8	著しい環境側面特定化台帳	(GN - 3192)	204
9	環境影響評価表	(GN - 3193)	206
10	環境法規制等管理規定	(GN - 3201)	210
11	環境法規制及びその他の要求事項一覧	(GN - 3291)	225
12	環境実行計画運用規定	(GN - 3301)	228
13	環境目的・目標一覧表	(GN - 3391)	241
14	環境実施計画	(GN - 3392)	243
15	組織及び責任と権限規定	(GN - 4101)	245
16	工場環境委員会管理規定	(GN - 4102)	257
17	環境管理責任者の任命及び権限規定	(GN - 4103)	262
18	環境教育訓練規定	(GN - 4201)	265
19	環境情報処理管理規定	(GN - 4301)	276
20	環境マニュアル	(GN - 4401)	284
21	環境マニュアル管理基準	(GN - 4411)	285
22	文書管理規定	(GN - 4501)	287
23	社外文書管理規定	(GN - 4502)	301
24	環境管理運用規定	(GN - 4601)	308
25	供給者及び請負者の環境管理規定	(GN - 4602)	312
26	廃棄物管理規定	(GN - 4603)	316
27	公害防止管理規定	(GN - 4604)	327
28	環境関連施設管理規定	(GN - 4605)	330
29	使用材料許可規定	(GN - 4606)	335
30	サイト内廃棄物管理手順	(GN - 4631)	339
31	廃棄物委託管理手順	(GN - 4632)	350
32	水質関係管理基準	(GN - 4641)	357
33	大気関係管理基準	(GN - 4642)	363
34	土壌汚染管理基準	(GN - 4643)	370
35	騒音・振動防止管理基準	(GN - 4644)	379
36	その他の公害管理基準	(GN - 4649)	387
37	浄化槽管理基準	(GN - 4651)	389
38	ボイラー管理基準	(GN - 4652)	392
39	焼却炉管理基準	(GN - 4653)	395
40	コンプレッサー管理基準	(GN - 4654)	401

41	ターゲットパンチ管理基準	(GN - 4655)	403
42	溶接機器管理基準	(GN - 4656)	406
43	危険物倉庫管理手順	(GN - 4657)	408
44	アスベスト管理手順	(GN - 4658)	412
45	PCB 含有機器管理手順	(GN - 4659)	416
46	地下タンク管理手順	(GN - 4660)	420
47	化学物質管理手順	(GN - 4661)	424
48	緊急事態対応管理規定	(GN - 4701)	468
49	環境監視・測定及び順守評価管理規定	(GN - 5101)	474
50	監視・測定機器管理規定	(GN - 5103)	481
51	不適合管理規定	(GN - 5301)	489
52	環境記録管理規定	(GN - 5401)	493
53	内部環境監査規定	(GN - 5501)	499
54	マネジメントレビュー規定	(GN - 6001)	521

第 8 章

推奨帳票類一覧	527
---------	-------	-----

第 9 章

審査の際よく質問される事項	531
---------------	-------	-----

おわりに	537
------	-------	-----

(株)グローバル名古屋	GN-4401 環境マニュアル	制定 1996.09.07	4.3.2-1/1 頁
第 4.3.2 章 法的及びその他の要求事項		改定 2005.01.30	改定版数 6

第 4.3.2 章 法的及びその他の要求事項

1. 適用対象の法的及びその他要求事項の特定

環境管理課は、当サイトの生産活動、あるいは出荷する製品及び購入材料・外注作業などの環境側面に適用される法律、規制、条例及びその他の要求事項を特定し、これを「環境法規制及びその他の要求事項一覧」に示し、社内関係部署に周知する。この中には、必要な有資格者、届出、測定の種類及び報告、並びに適用すべき手順書の番号なども明示する。この手順については、「環境法規制等管理規定」に定める。

2. 最新版管理及び参照

- (1) 環境管理課または関連部署は、原則として年 4 回、関連公官庁、団体などから環境法規制、条例、指針などに関する最新情報を入手し、かつ閲覧し、当サイトに関連する変更点があるか否かを確認し、「法・条例最新版チェックリスト」に記載する。
- (2) 環境管理課は、その入手した最新情報に関して、必要に応じて「環境法規制及びその他の要求事項一覧」を改定する。また「環境法規制等管理規定」に従って必要部署へその関連する内容の伝達を行ったり、関連手順書の改定によりその内容を参照できるようにする。
- (3) 特定した法規制及びその他の要求事項については、その監視及び測定を 4.5.1 項に従って実施し、並びに 4.5.2 項に従ってその順守を評価する。また必要があれば、運用管理のための文書化した手順を作成する。

3. 関連規定

環境法規制等管理規定	GN-3201
環境法規制及びその他の要求事項一覧	GN-3291 (付表 3)

制定	1996.06.27	(株)グローバル名古屋	GN - 3201
改定	2005.01.05	環境法規制等管理規定	第8版
主管	環境管理課		1/14頁

1. 適用範囲

(株)グローバル名古屋(以下当社という)における ISO14001 に準拠した環境マネジメントシステムを運用する中で、サイトの環境に関する法規制及びその他の要求事項の管理方法について規定する。

2. 関係法規制等と管理部署

当社に関連すべき法規制等を検討し、その結果及び当社における管理部署を表 - 1「該当法規制及び管理部門」に示す。

3. 環境管理課の役割

3.1 該当法令、条例などの調査

該当する法令、輸出先の適用法令(主に EU 指令など)、条例などを明確にする。

3.2 最新版、改廃版の管理

新規制定、改正、廃止情報の把握とその法令、条例などの入手。

3.3 関連部門への案内

関連部門への案内を行う。

3.4 保管及び閲覧

関連法令、条例などの保管、及び閲覧管理。

3.5 台帳管理

台帳を作成し、該当法規、条例などは2項の環境管理課で管理する。

3.6 一覧表の作成

「環境法規制及びその他の要求事項一覧」(GN-3291)を作成し、サイト内関係者がわかりやすいようにする。

(株)グローバル名古屋 環境法規制及びその他の要求事項一覧

自主活動

法的規制

記録類

提出義務

備考

制定	1996.02.13	(株)グローバル名古屋	GN-3291
改定	2005.01.05	環境法規制及びその他の要求事項一覧	第6版
主管	環境管理課		1/3頁

(1) 環境法規制

No	保護環境	適用法	規制値基準値	届出が必要な施設	対象作業	必要な資格	記録類			備考
							記録名	頻度	保期限	
1	大気汚染	大気汚染防止法	別紙	ボイラー1	ばい煙測定 SOx、ばいじん測定 NOx、有害物質 施設の届出	大気関係 公害防止管理者 (2種)	届出資料 点検表 分析データ	1回/月 2回/年	3年 3年	名古屋 市役所
				ボイラー2						
2	水質汚濁	ダイオキシン 特措法	別紙	廃棄物焼却炉	ダイオキシン 濃度測定及び報告	ダイオキシン類 公害防止管理者	"	1回/年	3年	"
				浄化槽						
3	水質汚濁	水質汚濁防止法	別紙		水質分析 施設の届出	水質関係 公害防止関係者 (2種)	届出資料 点検表 分析データ	1回/月 2回/年	3年 3年	"
4	騒音	騒音規制法	別紙	ターレットバンチ プレス	敷地境界 騒音測定 施設の届出	"	届出資料 点検表 分析データ	連続/日		日量連続監視
5	振動	振動規制法	別紙	ターレットバンチ プレス	敷地境界 騒音測定 施設の届出		届出資料 点検表 分析データ	1回/月 1回/年	3年 3年	名古屋 市役所
6	土壌汚染		別紙	(塩化メチレン)			届出資料 点検表 分析データ	1回/月 1回/年	3年	名古屋 市役所
7	悪臭	悪臭防止法					資料 7X11ラシ	1回/月	3年	腐液は処分業者へ
8	地盤沈下	工業用水法	別紙	ストレートナ構造径 井戸の深さ	届出		届出資料 汲上量	日量 月量	3年	名古屋 市役所